

江別市食品ロス削減推進計画

《修正案》

令和5年1月

(2023年1月)

江別市

(生活環境部環境室)

《 目 次 》

第1章 総論

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の進行管理(P D C Aサイクル)・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 江別市の現状と課題

- 1 本市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 ごみの組成調査と食品ロス量の推計・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3章 食品ロス削減推進計画

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 計画目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 計画の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 5 関連計画の食品ロス削減の目標値比較・・・・・・・・・・・・ 15

資料編

- 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第 1 章 総論

1 計画策定の趣旨

まだ食べるものが捨てられる食品（食品ロス）が、生産から加工・流通、消費に至る各段階（サプライチェーン）において発生し、国が公表している令和元年度(2019年度)の食品ロス推計量は、全国で年間570万トン、国民1人当たりで換算すると、1年間で約45kg（年間1人当たりの米の消費量約53kgに近い量）、1日当たり約124g（茶碗約1杯のご飯に近い量に相当）になります。

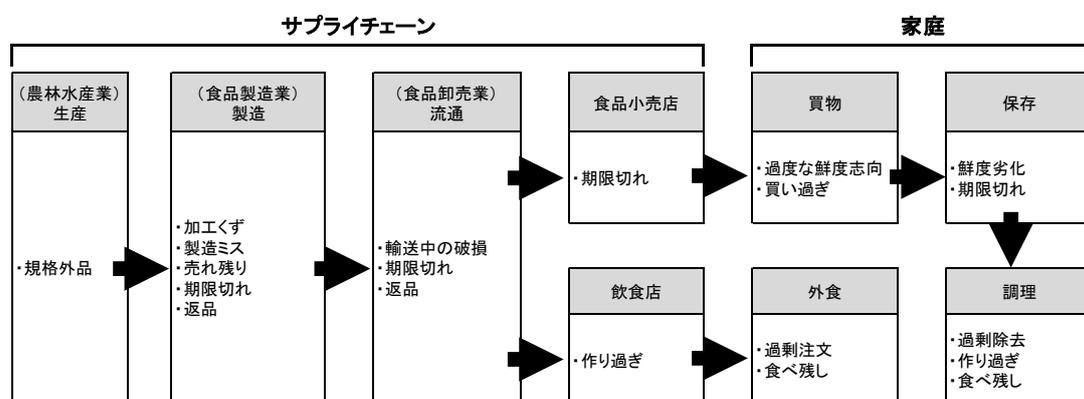
食品ロスに関しては、国連の2015年9月のサミットにおいて採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」のターゲットの1つとして、2030年までに世界全体の1人当たりの食料廃棄を半減させることが盛り込まれています。

一方、国でも、第4次循環型社会形成推進基本計画において、家庭系及び事業系の食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減させる目標が定められ、これらの削減目標の達成を目指し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律(以下「食品ロス削減推進法」という。)」を令和元年(2019年)5月に制定しました。

このことを受け、北海道においても、令和3年(2021年)3月に北海道食品ロス削減推進計画を策定し、令和12年度(2030年度)の食品ロスを平成29年度(2017年度)の約33万トンから7万トンまで削減することとしています。

また、食品ロスの削減は、廃棄された食品の運搬や焼却に伴う二酸化炭素の削減にも繋がり、地球温暖化による気候変動問題の解決に向け、国が2050年までに目指す脱炭素（ゼロカーボン）社会の実現にも貢献するものです。

このような状況を踏まえ、本市においても、江別市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制を進めるうえで重要である食品ロスの削減に向け、市民、事業者、関係機関との協働により、効果的な施策を持続的に取り組むため、江別市食品ロス削減推進計画を策定するものです。



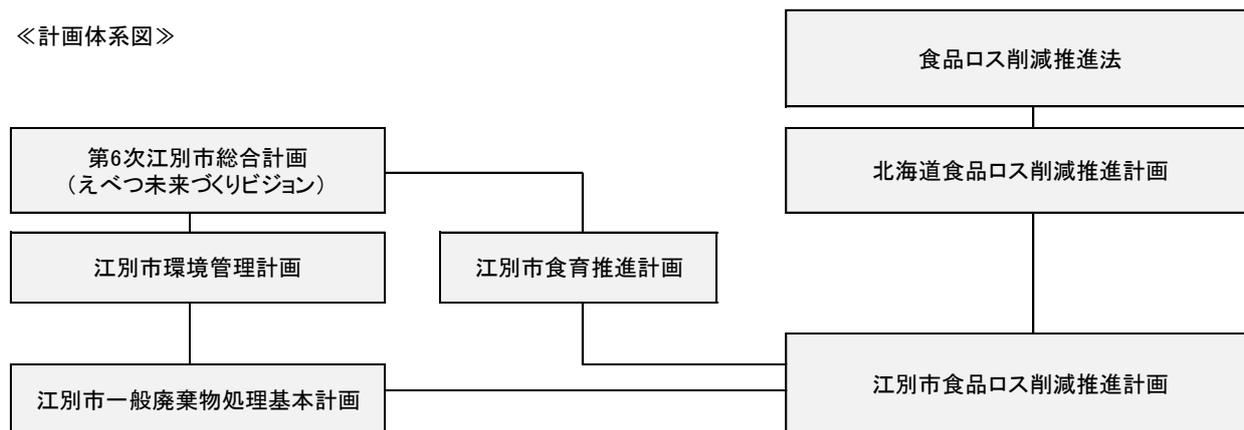
食品のサプライチェーンからの食品ロス発生要因（消費者庁資料を参考に作成）

2 計画の位置付け

本計画は、食品ロス削減推進法第 13 条第 1 項の規定に基づき、市町村が策定する「市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画」（市町村食品ロス削減推進計画）として位置付けます。

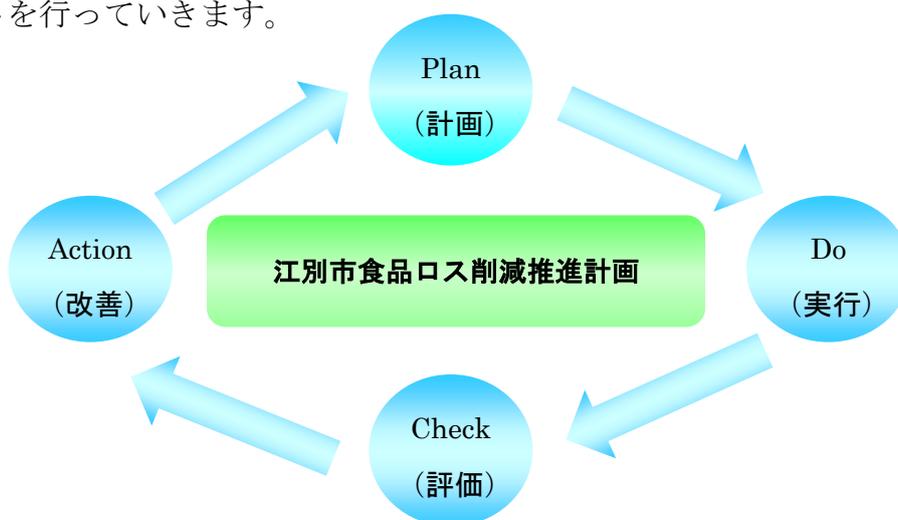
なお、本計画は、「えべつ未来づくりビジョン（第 6 次江別市総合計画）」、「江別市環境管理計画」、「江別市一般廃棄物処理基本計画」、「江別市食育推進計画」等の関連計画と整合を図るものとします。

《計画体系図》



3 計画の進行管理（PDCAサイクル）

本計画の進行管理にあたっては、目標値の達成状況や施策の進捗状況を点検・評価するなど、PDCA（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）サイクルに基づくマネジメントを行っていきます。



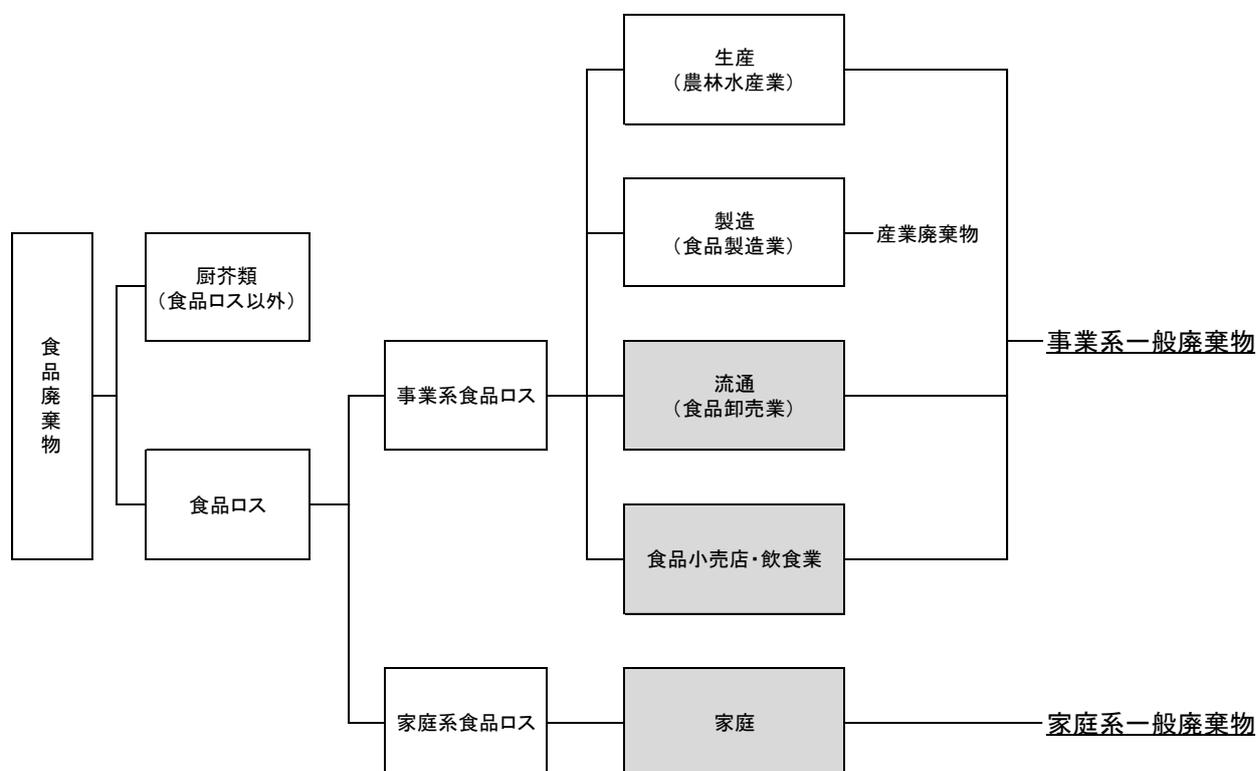
4 計画の期間

本計画は、江別市一般廃棄物処理基本計画との整合を図るため、令和5年度(2023年度)から令和12年度(2030年度)までの8年間の計画期間とし、社会変動や法制度など、計画策定の前提条件等に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
えべつ未来づくりビジョン 《第6次江別市総合計画》			新江別市総合計画等						
江別市一般廃棄物処理基本計画									
		江別市食品ロス削減推進計画							

5 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、本市行政区域内において発生する食品ロスの内、主に家庭系及び事業系の一般廃棄物と成り得るものとします。

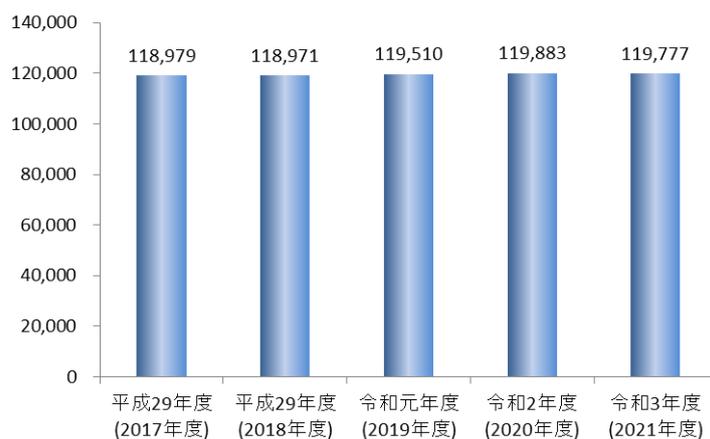


第 2 章 江別市の現状と課題

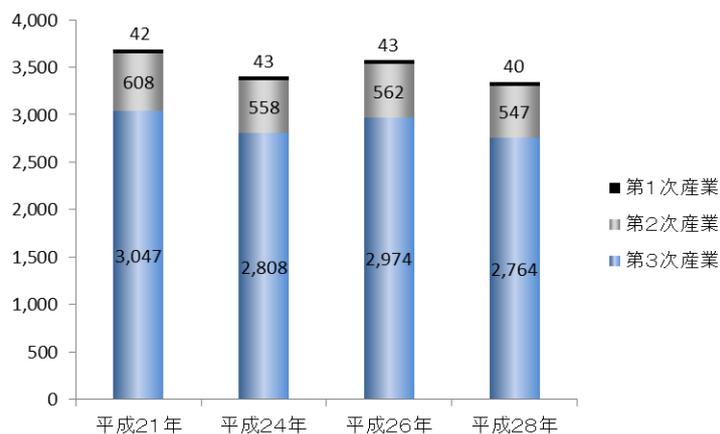
1 本市の概況

本市は、石狩平野の中央に位置し、人口は 119,777 人^{※1}、本計画に関連する食品関連の産業分類別事業所数^{※2}では、農林漁業は 40、食料品製造業は 25、食品小売業は 181、宿泊業・飲食サービス業は 367 となっています。

なお、平成 27 年（2015 年）2 月 1 日時点の農業世帯数^{※3}は 398 戸、耕地面積は 7,040ha となっています。



人口推移(人)



産業(大分類)事業所数の推移

※1 出典：住民基本台帳登録人口 令和 3 年（2021 年）10 月 1 日現在

※2 出典：2021 江別市統計書

※3 出典：江別市の農業（江別市農業委員会 令和 3 年（2021 年）3 月 31 日発行）

2 ごみの組成調査と食品ロス量の推計

ごみの組成調査は、市内における食品ロス量を測る一つの要素となります。

市では、家庭系ごみはごみステーションからサンプリングし、事業系ごみはごみ処理施設（江別市環境クリーンセンター）に搬入する許可業者の収集車両からサンプリングして組成を調査しており、生ごみと未利用品の割合は次のとおりでした。

（1）家庭系ごみ 《令和元年度（2019年度）組成調査と食品ロス量推計》

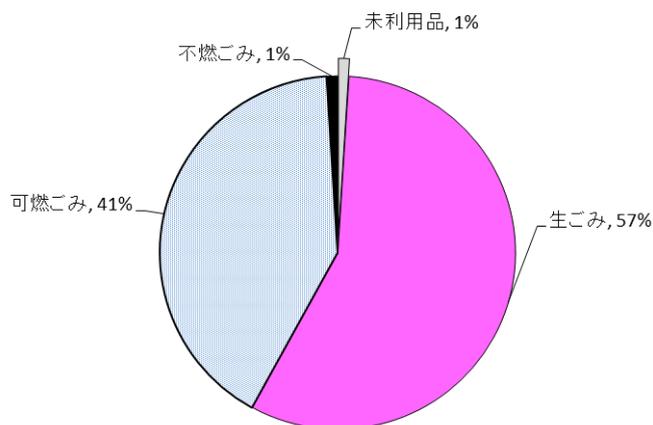
組成調査の結果、燃やせるごみのうち、生ごみは約57%、未利用品は約1%でした。

一方、農林水産省の推計では、家庭系食品廃棄物^{※4}（生ごみ）のうち約36%が食品ロス量にあたるとしており、この割合を参考に本市の令和元年度（2019年度）の家庭系食品ロス量を推計すると、年間約4,000 t^{※5}（1人1日当たり約90 g^{※6}）になると考えられます。

※4 可燃ごみ 19,187 t/年×58%≒11,100 t/年（家庭系食品廃棄物）

※5 家庭系食品廃棄物 11,100 t/年×36%≒4,000 t/年（家庭系食品ロス量）

※6 4,000 t/119,510人/366日×1,000,000≒1人1日当たり食品ロス量（g）



《家庭系ごみ組成調査》 実際に廃棄された食品ロス（未利用品）

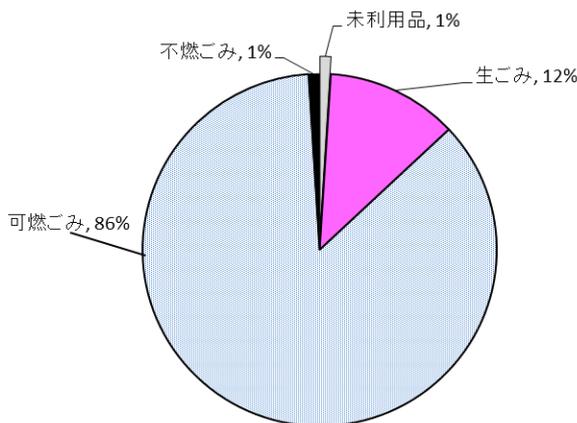
(2) 事業系ごみ 《令和元年度（2019年度）組成調査と食品ロス量推計》

組成調査の結果、燃やせるごみのうち、生ごみは約12%、未利用品は約1%でした。

一方、農林水産省の推計では、事業系食品廃棄物^{※7}（生ごみ）のうち約54%が食品ロス量にあたるとしており、この割合を参考に本市の令和元年度（2019年度）の事業系食品ロス量を推計すると、年間約700t^{※8}になると考えられます。

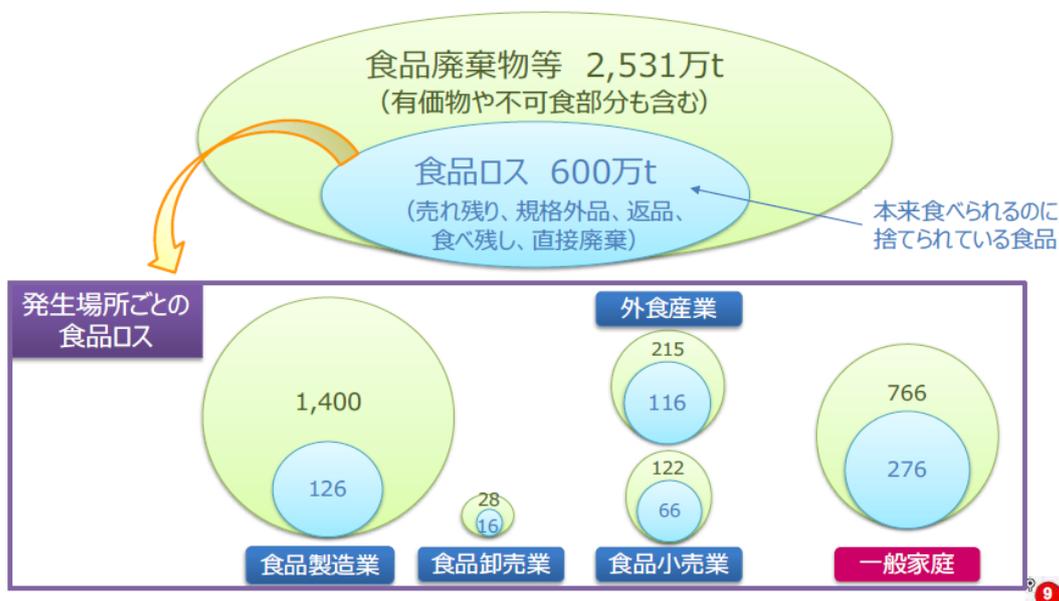
※7 可燃ごみ 9,632 t/年 × 13% ≒ 1,300 t/年（事業系食品廃棄物）

※8 事業系食品廃棄物 1,300 t/年 × 54% ≒ 700 t/年（事業系食品ロス量）



食品廃棄物等と食品ロスの発生量（平成30年度推計）

【食品ロス】
国民に供給された食料のうち本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品



出典：農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢（令和3年9月時点版）」

(注) 令和4年8月に農林水産省が公表した「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢（令和4年度8月時点版）」の食品ロス発生量の令和2年度推計では、国内の食品ロス量は522万トンまで減少しましたが、本計画ではコロナ禍の影響のない平成30年度推計を参考にして、市内の食品ロス量を算出しています。

(参考) 食品ロスの推計方法



● 事業系廃棄物由来（農林水産省による推計）

1. 農林水産省が、食品リサイクル法に基づき行っている定期報告及び統計調査の結果により、食品産業全体の食品廃棄物等の年間発生量を試算。
2. 定期報告者へのアンケート調査により得られた食品廃棄物等の可食部割合を、1で試算された食品廃棄物等の年間発生量に乗じることで可食部（食品ロス）の量を推計。

● 家庭系廃棄物由来（環境省による推計）

1. 環境省が毎年、市区町村を対象に行っている食品廃棄物、食品ロスの発生状況のアンケート結果に基づき、家庭から発生する食品ロス量を試算。
2. 食品ロスの発生量を把握していない市区町村については、1の結果を基に算出した。食品ロス量の食品廃棄物に対する割合の平均を食品廃棄物量に乗じて食品ロス量を推計。
3. 1と2を合計して食品ロス量を推計。

出典：農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢（令和3年9月時点版）」

3 現状と課題

食品ロスの削減は、国連の「持続可能な開発目標」のターゲットの1つとして、2030年までに半減させることとしています。

また、本市では、令和3年（2021年）3月に策定した江別市一般廃棄物処理基本計画において、基本方針の一つに発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の2Rを優先して取り組むこととしています。

このため、食品ロスの削減は、江別市一般廃棄物処理基本計画の目標の達成に向けた施策であるとともに、「持続可能な開発目標」への貢献を図るための重要な取り組みです。

一方、令和2年度（2020年度）では、新型コロナウイルス感染症の影響から、家庭での巣ごもり需要の増加や飲食店での飲食の減少に伴い、家庭系ごみは増加（前年度比787t/年増）、事業系ごみは減少（前年度比669t/年減）している状況です。

このような状況において、誰もが、食品を廃棄した場合の処理に伴う環境負荷を認識し、食品ロスの削減に取り組むことも大切です。

このため、食品ロスの削減にあたっては、社会状況を踏まえるとともに、食や環境に対する意識の醸成を図りながら、食品ロスが発生する要因等に応じた取り組みを粘り強く行っていく必要があります。

第 3 章 食品ロス削減推進計画

1 基本理念

前章までの状況や課題を踏まえ、誰もが日常において、食への「感謝」と「大切さ」の気持ちを持ち続けるとともに、食品ロスによる環境負荷の低減に向け、本計画の基本理念を「もったいないの心を大切に、市民・事業者・行政の協働による食品ロス削減の推進」とし、「えべつ未来づくりビジョン（第 6 次江別市総合計画）」のもと、「江別市一般廃棄物処理基本計画」の目標の達成を目指すほか、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標^{※9}や、国と北海道の計画目標についても貢献を図ります。

※9「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」は、17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットがあり、本計画は、目標 12「持続可能な生産消費形態を確保する」のターゲットの一つ「2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる」を主要な対象とします。

もったいないの心を大切に
市民・事業者・行政の協働による食品ロス削減の推進

《市民の役割》

市民は、日頃から食品の購入、調理、食事等の各場面において、食品に対する感謝の気持ちと大切さを忘れず、可能な限り廃棄しないよう努めるものとします。

《事業者の役割》

事業者は、生産、流通、販売等の段階で事業活動スタイルを見直すなど、市民（消費者）とともに、食品ロスの削減等に努めるものとします。

《市の役割》

市は、市民、事業者が、食品ロスの削減について、より一層関心を持つよう分かりやすい情報や実践方法等を発信しながら、協働による食品ロス削減の取り組みを進めるものとします。

2 基本方針

本計画の基本理念の実現に向け、3つの基本方針を定め、具体的な施策に取り組みます。

基本方針1 << 食品ロスの削減に関する情報提供の推進 >>

誰もが食品ロスの削減に関心を持てる情報を発信していきます。

基本方針2 << 食品ロスの削減を実践できる環境の推進 >>

誰もが継続して食品ロスの削減に取り組める環境の整備を進めます。

基本方針3 << 未利用品を活用した食品ロスの削減の推進 >>

市民や団体、事業者と連携して未利用品を活用した食品ロスの削減を推進します。

3 計画目標値

本計画と関連する江別市一般廃棄物処理基本計画の令和12年度（2030年度）の発生抑制の目標値は、令和元年度（2019年度）比で1人1日当たり家庭系廃棄ごみを56g（11.3%）削減し、事業系ごみを1,559t（14.8%）削減することとしています。

一方、国連の2015年9月のサミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」では、2030年までに世界全体のひとり当たりの食料廃棄を半減させることとしています。

このため、本計画では、関連する計画等の目標のほか、現在のコロナ禍の状況や本市のごみの排出量に鑑み、令和12年度（2030年度）の目標値を令和元年度（2019年度）比で、家庭系食品ロス量を、1人1日当たり約90gから約45g（約50%）削減し、事業系食品ロス量を、約700tから約350t（約50%）削減するものとします。

区分	現 状 令和元年度 (2019年度)	削減目標 令和12年度 (2030年度)	増減率 (%)
家庭系 (1人1日当たり)	約90g	△45g	△50%
事業系 (年間量)	約700t	△350t	△50%

4 計画の施策

本計画では、3つの基本方針の下に、次の7つの施策に取り組みます。

基本方針	施策
基本方針 1 食品ロスの削減に関する 情報提供の推進	1-1) 正しい情報の提供
	1-2) 分かりやすい情報の提供
基本方針 2 食品ロスの削減を実践できる 環境の推進	2-1) 家庭で実践できる取り組み
	2-2) 外食で実践できる取り組み
	2-3) 買い物で実践できる取り組み
	2-4) 食育を通じた取り組み
基本方針 3 未利用品を活用した 食品ロスの削減の推進	3-1) フードバンク活動等との連携の推進

基本方針 1 << 食品ロスの削減に関する情報提供の推進 >>

1-1) 正しい情報の提供

賞味期限や消費期限の意味を正しく理解するとともに、国内の食品ロス量を知ることは、食品の安全・安心に繋がるほか、無用な食品廃棄を少なくすることが期待できます。

このため、誰もが食品に関する情報を理解し、買い物や飲食などの様々な場面で、知識として行動に取り入れてもらえるよう情報を提供していきます。



出典：農林水産省ホームページ

1-2) 分かりやすい情報の提供

食品ロスの削減は子どもから大人まで、幅広い世代が理解し、日頃から取り組むことで、持続的な削減効果が期待できます。

市では、平成 29 年度（2017 年度）に北海道情報大学と連携して生ごみ減量を啓発する 15 秒CMを作成・公開するなど、市民が興味を持てるよう情報提供に努めてきました。

今後も幅広い世代が食品ロスの削減に関心を持てるよう情報提供を行っていきます。



「てまえどり」啓発用ポスター



生ごみ減量啓発用 15 秒CM

基本方針 2 << 食品ロスの削減を実践できる環境の推進 >>

2-1) 家庭で実践できる取り組み

食品ロスの削減を進めるには、各家庭で日常から取り組むことが重要です。

市では、平成 27 年度（2015 年度）から市民団体等と連携して、食材を無駄なく調理する方法や保存方法の普及に向けた「食材使いきり・冷蔵庫収納講習会」を開催し、市民への実践を働きかけており、今後も各家庭で継続して食品ロスの削減に取り組んでもらえるよう、市民団体等と連携して講習会を開催していきます。



<< 食材使いきり・冷蔵庫収納講習会 >>

2-2) 外食で実践できる取り組み

飲食店での食品ロスの発生原因の一つに「食べ残し」があります。

市では、平成 28 年度（2016 年度）から、食品ロスに関する自治体ネットワーク「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加し、食品ロス削減月間（10 月）に宴会時の食べ残しを削減する全国キャンペーン「30・10 運動」の啓発に取り組むとともに、市内事業者と連携して宴会時の配膳方法を工夫するなど、料理の食べ残しを減らす取り組みも実施しています。

飲食店における食べ残しの削減は、食品ロスを削減するうえで、重要であることから、引き続き市民、事業者とともに外食時の食べ残しを減らす取り組みを進めていきます。



《 「30・10 運動」啓発用ポスター 》

2-3) 買い物で実践できる取り組み

家庭からの食品ロスの一つに買い過ぎにより、保存過程（冷蔵庫内等）での消費・賞味期限切れによる食品廃棄があります。

また、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の店舗からも弁当や総菜等の食品の売れ残りにより、消費・賞味期限切れによる食品廃棄があります。

このような状況の改善に向け、誰もが買い物時には、予め冷蔵庫内を確認してから必要分の食品を購入する取り組みを啓発するほか、直ちに消費（飲食）する食品については、消費・賞味期限の近いものから購入する「てまえどり」を啓発し、消費・賞味期限切れによる食品廃棄の削減を進めていきます。



出典：環境省

2-4) 食育を通じた取り組み

将来を担う子ども達が正しい食習慣と知識を身に付け、食を大切にするとともに、感謝する気持ちを育てることは、食品ロスの削減に繋がります。

市では、保健、福祉、教育、農商工の各分野において食育活動を推進する江別市食育推進計画を2019年3月に策定し、関係団体と連携するなど、子ども達に食の大切さや、知識・関心を高めて豊かな感受性を育むよう様々な食に関する体験活動を行っています。

また、学校給食に関しても、子ども達が食事や食べ物の大切さを知るとともに、個々の子どもの事情を踏まえた食べ残しを減らす取り組みも重要であることから、栄養教諭や市民団体の出前授業^{※10}による学校での食育が行われています。

このほか、平成28年度(2016年度)には、小学生夏休みリサイクル教室の一環として、市内在住野菜ソムリエの中橋賢一さんを講師に招き、市内小学生とその保護者を対象に「親子で学ぶ食材使いきりレシピ講習会」を開催しています。

このような取り組みを継続し、引き続き子ども達の食に対する「感謝」や「大切さ」の意識の醸成に努めていきます。



出典：江別市食育推進計画



《 小学生夏休みリサイクル教室 》

※10 日本リサイクルネットワーク・えべつが小学生を対象として行っている出前授業(包装容器等にかかるごみ処理費・減量等をゲーム方式で学ぶ授業)の中で、給食の食べ残しがどのようにリサイクルされているか教えています。

基本方針3 << 未利用品を活用した食品ロスの削減の推進 >>

3-1) フードバンク活動等との連携の推進

フードバンク・フードドライブ活動とは、店舗等や家庭で余剰となった未利用の食品、余剰となることが考えられる未利用の食品を、主に福祉団体等に寄贈して食品を活用する活動です。

この様な活動が社会に広がれば、食品ロスの削減に繋がることが期待できます。

一方、この活動を推進するにあたって、安定した食品の提供や安全性等の責任の所在を明確にする必要があり、活動を広めるうえで、一つの課題となっています。

現在、本市では、江別消費者協会等の諸団体がフードドライブ活動等を始めているほか、市内大学の学生が中心となって、地域の子ども達と食卓を囲む「子ども食堂」を実施していることから、今後、これらの活動状況を注視するとともに、他の自治体や団体等の事例を参考にしながら、実施団体との連携の在り方や食品の調達方法など、様々な課題を団体や大学等と連携して整理するほか、事業者に取り組んでいただくようPRに努めるなど、この活動を推進していきます。



出典：江別市食育推進計画

トピックス

これまで、本計画での取り組みを挙げてきましたが、どうしても食品を廃棄しなければならぬ場合があります。その様な時でも、生ごみを水切りしてごみ減量化や、堆肥化等のリサイクルができます。市では家庭向けに、コンポストや段ボール式、密閉式の堆肥化容器の助成を行っているほか、これらの容器の使い方を学ぶ講習会を開催し、家庭でのリサイクルを推進しています。また、事業系生ごみでは、民間事業者により、給食センターから出る給食残渣（学校給食の食べ残し）の飼料化（養豚の餌）や堆肥化が行われています。まずは食品ロスの削減に取り組み、どうしても廃棄する場合は、ただごみとして出さず、リサイクルして、環境負荷の低減を図ることを心がけましょう。

5 関連計画の食品ロス削減の目標値比較

主体	計画名称	対 象	期 間	目 標
国連	持続可能な開発目標 (SDGs)	全ての 食品廃棄	2016年 ～ 2030年	半減 (△50%)
国	第4次循環型社会形成 推進基本計画	家庭系 食品ロス	2000年度 (平成12年度)	半減 (△50%)
	食品循環資源の再生利用等の 促進に関する基本方針	事業系 食品ロス	～ 2030年度 (令和12年度)	半減 (△50%)
北海道	北海道食品ロス削減 推進計画	家庭系 食品ロス	2017年度 (平成29年度) ～ 2030年度 (令和12年度)	11万トンから 9万トンに削減 (△18%)
		事業系 食品ロス		22万トンから 17万トンに削減 (△23%)
		食品ロス 全体		33万トンから 26万トンに削減 (△21%)
江別市	江別市食品ロス削減 推進計画	家庭系 食品ロス	2023年度 (令和5年) ～	1人1日当たり 約90gから 約45gに削減 (△50%)
		事業系 食品ロス	2030年度 (令和12年度)	年間排出量 700tから 350tに削減 (△50%)

資料編

《用語解説》

《持続可能な開発目標》

誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、国連の2015年9月のサミットにおいて採択された2030年を年限とする17の国際目標。

《江別市食育推進計画》

現計画は第3次計画で、計画期間を2019年度（令和元年度）から2023年度（令和5年度）までの5年間とし、保健分野、福祉分野、教育分野、農商工分野が、「食」「健康」「教育」「農」などに関わる様々な関係者・団体等と連携を図りながら、食育活動を推進する。

《江別市環境管理計画》

良好な自然環境の確保などを目的に、計画期間を30年間とした「えべつアジェンダ21－江別市環境管理計画一」を平成7年度に策定し、これまで「江別市環境管理計画前期推進計画」、「江別市環境管理計画中期推進計画」、平成26年（2014年）3月に最後の10年間を計画期間とした「江別市環境管理計画後期推進計画」を策定し、地球温暖化の防止、省エネルギーの推進などの地球環境のほか、自然環境、生活環境、快適環境の4つの区分を対象とし、環境の保全及び創造に関する施策を計画的に推進する。

《脱炭素（ゼロカーボン）》

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするゼロカーボンは、エネルギー源を化石燃料等から再生可能エネルギーに転換することで二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス等の人為的排出量を削減し、更に、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

国では、2020年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している。

なお、ゼロカーボンとカーボンニュートラルと同義である。

《サプライチェーン》

商品や製品が消費者の手元に届くまでの、調達、製造、在庫管理、配送、販売、消費といった一連の流れのこと。

《過剰除去》

野菜の皮等を除去する際に過剰に除去すること。

《規格外品》

食品の重量・容量や色・形状が標準と異なるものや包材の不良が発生したもの。

《消費期限》

定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限を示すもの。（食べられる期限）

《賞味期限》

定められた方法により保存した場合において、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認め

られる期限を示すもの。(おいしく食べられる期限)

《30(さんまる)・10(いちまる) 運動》

宴会で乾杯後30分は食事を楽しみ、終了10分前に席に戻って再度食事を楽しむことで、食品ロスを削減する取り組み。

《食材使いきり・冷蔵庫収納講習会》

食材を無駄なく使う方法や、冷蔵庫での上手な保存方法を学ぶ講習会。

《てまえどり》

スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の棚の前側に置かれている消費・賞味期限の近い食品を消費者が選んで購入することで、消費・賞味期限切れの食品廃棄を減らす取り組み。

《食育》

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を有し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

《食品ロス削減月間》

食品ロス削減推進法において、毎年10月を「食品ロス削減月間」、10月30日を「食品ロス削減の日」と定めている。

《フードバンク活動》

主に企業や農家から発生する食品を寄贈してもらい、食べ物を必要としている人のもとへ届ける活動。

《フードドライブ活動》

主に家庭で余っている食べ物を持ち寄り集めて、地域の福祉団体や、フードバンク等へ寄付する活動。

《子ども食堂》

地域住民等による民間発の取組として無料または低価格で食事を提供するほか、コミュニティの場を設ける社会活動。